

◎新潟県告示第190号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県上越地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成25年2月15日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 上越頸城大潟線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
上越市大潟区蜘蛛池字蛇塚割 1684 番 8 から	新	10.5～13.4メートル	80.8メートル
同市大潟区蜘蛛池字蛇塚割1684番5まで	旧	10.0～12.0メートル	80.8メートル

備考 路線の重用

全区間県道長坂潟町停車場線と重用

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 長坂潟町停車場線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
上越市大潟区蜘蛛池字蛇塚割 1684 番 8 から	新	10.5～13.4メートル	80.8メートル
同市大潟区蜘蛛池字蛇塚割1684番5まで	旧	10.0～12.0メートル	80.8メートル

備考 路線の重用

全区間県道上越頸城大潟線と重用